



2023年4月24日

株式会社すかいらーくホールディングス

「すかいらーくグループ人権方針」を策定

株式会社すかいらーくホールディングスは、国連人権理事会で採択された「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、グループサステナビリティ委員会での検討、2023年3月10日の取締役会決議を経て、「すかいらーくグループ人権方針」（以下、本方針）を策定しました。

本方針は、当社グループが、人権に関わる国際行動規範を支持し尊重するとともに、人権デュー・デリジェンスや救済に取り組むことを定めた人権に関する具体的な指針です。

当社グループは、経営理念「価値ある豊かさの創造」、パーパス（存在意義）「食の未来を創造し、豊かな生活と社会の発展に貢献する」の実践により、「食」を通じて持続的な社会の実現とグループの企業価値の向上への取り組みを推進しておりますが、本方針に基づき、当社グループすべての役員及び従業員、また取引先等全てのビジネスパートナーと協働して、あらゆる人の人権を理解し、人権を尊重する企業としての責任を明確に果たしてまいります。

[すかいらーくグループ人権方針はこちらをご覧ください](#)